

平成 29 年度
横浜市中スポーツセンター
事業計画書

公益財団法人横浜市体育協会

目次

1	基本方針	3
2	運営実施体制・職員配置について	3
3	施設の平等・公平な利用の確保について	4
4	施設の効用の最大限発揮について	4
5	施設管理について	8
6	安全管理について	10
7	地域との協力について	11
8	モニタリング計画について	12
9	管理運営経費について	12

平成 29 年度 横浜市中スポーツセンター事業計画書

1 基本方針

(1) 5つの基本方針

中区運営方針の基本目標である「誰もが安心と活力を実感するまち中区」を実現するために、次のとおり中スポーツセンター管理運営の5つの基本方針を策定しました。

- 基本方針① 中区のスポーツ・健康づくりの拠点として施設の価値を高めます。
- 基本方針② スポーツでいきいき暮らせるまちづくりに貢献します。
- 基本方針③ さまざまな機会を利用して区民の健康づくりに取り組みます。
- 基本方針④ 地域と協働で進める安全・安心なまちづくりに貢献します。
- 基本方針⑤ 社会的・経済的に配慮した計画的な施設維持管理を実施します。

基本方針は、管理運営に係る全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、次の目標を達成します。

(2) 平成 29 年度中スポーツセンター数値目標

□ 延利用者数	250,000 人
□ 利用料金収入	27,538,000 円
□ 教室参加料収入	48,092,000 円
□ 健康増進プログラムの実施	年間 2,900 回以上

(3) 平成 29 年度の重点項目

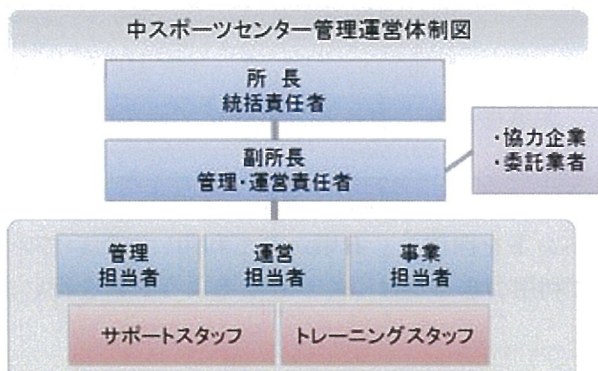
中スポーツセンターの基本方針に沿って、平成 29 年度は次の業務に重点的に取り組みます。

- ア ウオーキング・ランニング事業の拡充
- イ 区のスポーツ・健康づくり拠点としての積極的な情報発信
- ウ 館内設備の安全性・快適性を保つ3か年修繕計画の策定

2 運営実施体制・職員配置について

私たちは体育協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、専門性を要する設備維持管理業務は、安全・確実に行うために、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に業務を委託します。

(1) 中スポーツセンターの管理運営体制



職務	人数	有する資格等
統括責任者(所長)	1	防火管理者、体育施設管理士ほか
運営責任者(副所長)	1	
管理担当	1	
運営担当	1	
事業担当	1	
受付・事務スタッフ	1日6名	
トレーニング室スタッフ	1日3名	

(2) 研修計画

下記の研修を実施します。

研修名	対象
心肺蘇生・AED 操作研修	全スタッフ
ノーマライゼーション研修	全スタッフ
人権研修	全スタッフ
個人情報保護研修	全スタッフ
公共サービス従事者研修(条例等解釈、コンプライアンス)	全スタッフ
接遇研修	全スタッフ
インストラクター研修	指導職員、スタッフ
マネジメント研修	主任・副主任

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 施設の平等・公平な利用の確保に向けた取組

- ア 公共サービス従事者研修の実施
- イ 人権啓発推進者の配置、人権研修の実施
- ウ 条例解釈勉強会の実施（利用許可に関する理解の徹底）

(2) 誰にでもやさしいサービスの提供

- ア 施設配置のサービス介助士によるノーマライゼーション研修を実施します
- イ 横浜市の子育て家庭応援事業『ハマハグ』スポットとして協力します
- ウ 受付に「筆談具」「老眼鏡」「コミュニケーションボード」を用意します
- エ 施設利用案内やリーフレットに英語表記版を作成し、外国人のお客様へ配布します
- オ 散在する自転車をなくすことで、安全・安心な歩行空間を確保します

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 広報・利用促進計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供し、スポーツに親しむ機会を増やします。

また、平成 29 年は区政 90 周年、中スポーツセンター開館 25 周年の年です。多彩なスポーツプログラムが体験できる区民還元記念イベントを開催し、日頃からご利用いただいているお客様や地域で共に活動する団体の皆さまにご利用のきっかけづくりとなるよう PR を行います。

ア 広報計画

教室や事業各々の募集開始時期や進捗状況等を踏まえながら、紙媒体やウェブへの広告掲載など戦略的・計画的な広報活動を展開します。

イ 利用促進策

- ・ 濱ともカードによる高齢者の利用促進

横浜市健康福祉局「優待施設利用促進事業」に協力し、65歳以上の方を対象に毎月5日・15日に、カード提示でトレーニング室の利用料金300円を100円割引きます。

- ・ ロビーの有効活用

ロビーを有効活用したパネル展示やミニコンサート等を行います。

- ・ 託児つき教室の実施

子育て世代のスポーツ教室参加者を対象に、託児サービスを実施します。

- ・ 回数券の販売

1回分のプレミアムをつけた回数券を引き続き販売します。

- ・ ウォーキングステーション

ランニング・ウォーキングステーションとしてスポーツセンターを基点としたコースマップの配布やロッカーの貸し出しを行い、中区民の健康増進に寄与します。

- ・ タイムリーな空き情報等の提供

館内掲示、ホームページ等のインターネットで、随時各体育室の空き情報や駐車場の混雑予想を提供します。インターネットでの情報提供は、ホームページのほか、スマートフォン専用サイトで発信し、手軽に確認できるようにします。

(2) 教室計画

私たちは中区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多項目・多世代への豊富なプログラムによって教室事業を構成します。

また、今後の高齢社会に向け、高齢者を対象とした体操教室など健康づくり教室や託児対応の教室や親子教室など、子育て世代に向けたプログラムを拡充します。

■教室事業一覧(定期教室・当日受付教室・イベント)

	教室名	種別	対象	託児	期数	年間回数	曜日	時間区分	室場	募集人数
1	歌声教室	事前	60歳以上		4	32	月	A	研修室	30
2	トレーニング塾①	事前	16歳以上		4	16	月	A	研修室	15
3	ウォーキング	事前	16歳以上		4	14	月	B	研修室	15
4	スポーツ吹き矢	事前	16歳以上		4	32	月	B	研修室	20
5	ラージボール卓球	事前	16歳以上		4	31	月	B	第2体育室	30
6	ズンバ(特別)	特別	16歳以上		4	32	月	A	第3体育室	30
7	ピダネスエアロ	事前	16歳以上		4	32	月	A	第3体育室	40
8	ピラティス	事前	16歳以上		4	32	月	B	第3体育室	40
9	やさしいピラティス	事前	16歳以上		4	32	月	B	第3体育室	40
10	健康麻雀(入門)	事前	16歳以上		4	40	火	A	研修室	30
11	初中級テニス(1)	事前	16歳以上		4	45	火	A	第1体育室	14
12	中級テニス	事前	16歳以上		4	45	火	A	第1体育室	14
13	初級テニス	事前	16歳以上		4	45	火	B	第1体育室	14
14	初中級テニス(2)	事前	16歳以上		4	45	火	B	第1体育室	14
15	幼児サッカー	事前	平成29年度中1～6歳になる未就学児		4	45	火	D	第1体育室	60
16	やさしい骨盤調整ヨーガ	特別	16歳以上		4	49	火	A	第3体育室	30
17	ピラティスボディメイク	特別	16歳以上		4	49	火	A	第3体育室	30
18	シニアストレッチ(1)	事前	50歳以上		4	45	火	B	第3体育室	30
19	シニアストレッチ(2)	事前	50歳以上		4	45	火	B	第3体育室	30
20	特別!スポーツ塾	事前	小学1～4年生		4	44	水	D/E	第2体育室	35
21	社交ダンス(入門)	事前	16歳以上		4	44	水	A	研修室	20
22	社交ダンス(初中級)	事前	16歳以上		4	44	水	A/B	研修室	25
23	フラメンコ	事前	16歳以上女性		4	44	水	B	研修室	20
24	キッズヒップホップ	事前	平成29年度中1～4～6歳になる未就学児		4	44	水	E	研修室	25
25	ジュニアヒップホップ	事前	小学1～6年生		4	44	水	E	研修室	25
26	卓球	事前	16歳以上		4	40	水	A	第1体育室	56
27	ひまわり健康体操	事前	50歳以上		4	45	水	C	第1体育室	100
28	親子体操	事前	2～4歳児と保護者		4	45	水	A	第2体育室	35
29	はじめてのテニス	事前	16歳以上		4	45	水	B	第2体育室	14
30	エンジョイテニス	特別	16歳以上		4	45	水	B/C	第2体育室	14
31	太極拳(水)	事前	16歳以上		4	40	水	C/D	第2体育室	50
32	ミニバスケットボール	事前	小学1～6年生		4	44	水	E	第2体育室	35
33	シンプルエアロ	事前	16歳以上		4	44	水	A	第3体育室	40
34	はじめてフラダンス	事前	16歳以上女性		4	44	水	A	第3体育室	25
35	フラダンス	事前	16歳以上女性		4	44	水	B	第3体育室	30
36	姿勢デザイン	事前	16歳以上		4	40	水	B	第3体育室	20
37	託児	事前	16歳以上		4	40	木	A	研修室	6
38	ペーパーマッサージ	特別	16歳以上 ※夜17時 以降は休室		4	44	木	B	研修室	20
39	セルフリンパマッサージ	事前	16歳以上		4	44	木	C	研修室	30
40	バドミントン	事前	16歳以上		4	40	木	A	第1体育室	44
41	生活習慣病予防	事前	50歳以上		4	45	木	B	第1体育室	55
42	ジュニアテニス(入門～初級)	事前	小学1～6年生		4	45	木	E	第1体育室	26
43	幼児体操(1)	事前	平成29年度中1～4～6歳になる未就学児		4	45	木	C/D	第2体育室	50
44	幼児体操(2)	事前	平成28年度中1～4～6歳になる未就学児		4	45	木	D	第2体育室	50
45	ズンバ	事前	16歳以上		4	45	木	A	第3体育室	40
46	バレトン	特別	16歳以上		4	45	木	A	第3体育室	30
47	ほほえみヨーガ(1)	事前	16歳以上		4	45	木	B	第3体育室	30
48	ほほえみヨーガ(2)	事前	16歳以上		4	45	木	B	第3体育室	30
49	キッズスポーツ	事前	平成29年度中1～4～6歳になる未就学児		4	45	金	D	第1体育室	50
50	コグニサイズ	事前	65歳以上		4	45	金	A	第3体育室	40
51	英語で親子リズム(1)	事前	あんよがまだの赤ちゃんと保護者		4	45	金	A	研修室	30
52	英語で親子リズム(2)	事前	あんよができる赤ちゃん～4歳児と保護者		4	45	金	A	研修室	30
53	絵手紙	事前	16歳以上		4	44	金	B	研修室	25
54	ピラティス&ボディコンディショニング	特別	16歳以上		4	45	金	F	研修室	25
55	太極拳(金)	事前	16歳以上		4	40	金	C	第1体育室	100
56	エンジョイスポーツ	事前	40歳以上		4	45	金	B	第2体育室	40
57	スタンダードエアロ	事前	16歳以上		4	45	金	A	第3体育室	40
58	ボディケアwithストレッチボール	特別	16歳以上		4	45	金	B	第3体育室	30
59	カーディオキックボクシング	特別	16歳以上		4	45	金	B	第3体育室	30
60	フットサルタイム	事前	16歳以上		4	43	金	F	第1体育室	8
61	フットサル1dayリーグ	事前	16歳以上		2	2	金	F/深夜	第1体育室	12
62	ジュニアテニス(低学年)	事前	小学1～3年生		4	45	土	A	第1体育室	25
63	ジュニアテニス(高学年)	事前	小学4～6年生		4	45	土	A	第1体育室	25
64	すっきりヨーガ(2)	事前	16歳以上		4	45	土	A	第2体育室	55
65	エンジョイエアロ	事前	16歳以上		4	45	土	A	第3体育室	40
66	パワーエナジーヨーガ	特別	16歳以上		4	45	土	A	第3体育室	40
67	ジュニア野球	事前	小学生1～4		4	45	金	D	第1体育室	20
68	こどもフェスタ	イベント	こども		1	1			第2・3体育室	150
69	サマースクール	イベント	こども		1	8			研修室	20
70	ランニングクリニック②	イベント	16歳以上		1	3			屋外	50
71	苦手克服①②(跳び箱)	イベント	小学生		3	12			第3体育室	20
72	苦手克服①②(鉄棒)	イベント	小学生		3	12			第3体育室	20
73	苦手克服①②(なわとび)	イベント	小学生		3	12			第3体育室	20
74	苦手克服①②(かけっこ)	イベント	小学生		3	6			第2体育室	30
75	バスケットボールタイム	特別	16歳以上		4	45	火	F	第2体育室	20
76	ダンス!ダンス!ダンス!	イベント	16歳以上		1	1			第1体育室	200
77	子どもの足型測定会	イベント	1歳～12歳		2	4				100
78	2D足型計測会	イベント	中学生以上		2	2				100
79	ひばりピクス	イベント	16歳以上		2	2			第2体育室	40
80	文化教室	イベント	小学生以上		4	4			研修室	20

(3) お客様への支援策

お客様の利用目的を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、楽しく、安全に利用していただけるよう、次の支援策に取り組みます。

ア 団体・サークル活動への支援

指導者紹介、サークル設立に向けたアドバイスなどを行います。また、「横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル」において、ダンスや体操などで活動する地元スポーツサークルの成果発表の場を提供します。

イ トレーニング支援

・ 初回ご利用時の支援

インストラクターが健康状態やトレーニングの目的などを聞き、利用方法などを丁寧に説明します。また、希望されるお客様に対し、トレーニングメニューを作成します。

・ ショートプログラムの開催

トレーニング室のオープンスペースで 15 分程度のショートプログラムを開催します。インストラクターによるグループレッスンにより、トレーニングの継続を促します。

ウ Wi-Fi スポットの設置

競技大会のウェブ速報など、スポーツ会場として利便性の良い施設づくりを進めるために、新たに館内に Wi-Fi を設け、インターネット接続環境を向上させます。

エ お支払の利便性向上

Suica・PASMO 等の電子マネーによる支払いのほか、インターネットによる教室参加申込者は、クレジットによる支払いを可能とします。また、複数施設のご利用には、当体育協会が管理するスポーツセンターの利用料金が一括精算できるようにします。

(4) 自主事業計画

ア 時間外事業

金曜日は 23 時までの深夜営業、土曜日、日曜日・祝日は午前 7 時 30 分からの早朝営業を実施します。

イ 飲食事業

引き続き、お客様ニーズをとらえた飲料自動販売機を設置します。自動販売機は電子マネー端末併設、災害用ベンダー機等を備えた機器を導入しています。

ウ 物販・レンタル事業

多様な種目で利用されるお客様に対し、魅力的な商品を揃えます。また、手軽にスポーツセンターで運動できるように、ラケット・シューズなどのスポーツ用具の貸し出しを行います。

エ 年末年始の開館

スポーツ施設条例施行規則で定められている 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日までの 8 日間の休館日を、12 月 30 日から翌年 1 月 3 日までの 5 日間とし、3 日間営業日を拡大します。

オ 派遣事業の実施

中区民の健康志向を高め、活力ある明るい元気なまちにするため、地域に出向いた派遣事業を積極的に実施します。

(5) スポーツ医科学に基づくサービスの実施

当体育協会は、中スポーツセンターにおける健康増進施設及び指定運動療法施設の運営者として認定されています。平成 29 年度は、スポーツ医科学に基づく下記のサービスを積極的に展開します。

ア 運動療法

内科系疾患を患う、若しくは患う可能性がある区民を対象に、横浜市スポーツ医科学センターと連携した減量プログラムを引き続き実施します。

イ パーソナルトレーニング

パーソナルトレーニングは、当協会オリジナルの姿勢測定プログラム等に基づき、お客様一人一人に合わせたトレーニングを指導します。

5 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 日常点検

日常点検チェックシートに基づいて、点検項目と回数、ルート等を定め、職員が1日6回目視・触診等により行い、異常・不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

イ 定期点検

施設の老朽化に伴い、建物・設備維持管理の品質保持のために、協力企業である設備維持管理業者に点検業務を委託します。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、中区地域振興課に至急報告します。

(2) 修繕計画

平成29年度実施する修繕計画は次のとおりです。基準額（税込324万円）を上回る見積額を伴う場合でも、コストバランスを考慮のうえで執行が可能と判断できる場合は、当体育協会負担による修繕を検討します。

また、指定期間2年目にあたる平成29年度中に、中期的な修繕計画（3か年）を策定します。前年度実施した建物劣化診断に基づく修繕のほか、館内利用設備の機能向上など、お客様の安全・快適性を保つ計画とします。

予定する主な修繕	場所	内容
第2体育室屋上人工芝の撤去	第2体育室屋上	公共建築物劣化調査報告書による修繕
劣化診断による小破・緊急修繕		劣化診断結果による修繕

(3) 清掃計画

予防清掃により汚損の発生頻度を少なくし、管理コスト縮減と快適性を保持します。

■ 日常清掃計画

清掃箇所	頻度
衛生設備(トイレ、更衣室、シャワー室等)の洗浄	1日3回
体育室	適宜(モップ清掃は1日6回)
ロビー、廊下、自動販売機周辺	1日1回以上
窓、鏡	適宜
器具倉庫、機械室	1日1回以上
事務室	適宜
出入り口マット	1日1回以上

■定期清掃計画

清掃箇所	内容	回数
床清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法で汚れ箇所を重点的に実施する 洗淨(モルタル等): 除塵し、モップがけ 洗淨・ワックス(タイル部等): 除塵、ポリッシャー・ワックスがけ カーペット(カーペット部): シャンピングまたはクリーニング	4回/年
床定期清掃	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離	1回/年
ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	4回/年
シャワー室壁面	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。 年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	12回/年
換気扇・ガラリ	付着したホコリ等を除去し、適切な換気能力を維持する	1回/年

(4) 備品管理

「横浜市中スポーツセンター指定管理者 業務の基準」及び「横浜市中スポーツセンターの管理運営に関する基本協定書」に基づき、適正な管理を行い良好な状態に保ちます。

管理に際しては、横浜市が所有する備品（Ⅰ種）と自己の費用により購入又は調達した備品（Ⅱ種）を区別して帳票に記載します。

(5) 外構管理計画

外構の点検は、落ち葉清掃や害虫発生、マンホールや点字ブロックの浮きを1日2回以上実施し、状態を確認します。不具合や危険箇所を発見した場合は、直ちにフェンスなどの設置により「触れない」「近寄らない」などといった安全確保を行い、早急な対応を行いません。

(6) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。

樹木の剪定作業等は、高所作業や、専用薬剤の散布など高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

■植栽管理業務

植栽管理	内容	実施月
低木刈込	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	1回/年
除草	機械、または人力除草	3回/年
薬剤散布	けむし・アブラムシ等の樹木への寄生虫防除	2回/年
施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	1回/年
中・高木剪定	樹木の育成状況により適宜選定を実施	1回/年

(7) 環境保全計画

環境保全行動を推進し温室効果ガスを削減します。

- お客様一人あたりのCO₂排出量（対前年度比）を削減します
- グリーン電力を購入し、自然エネルギーの普及に貢献します。
- 環境保護の啓発ポスターを掲示し、環境保護意識の高揚を図ります。

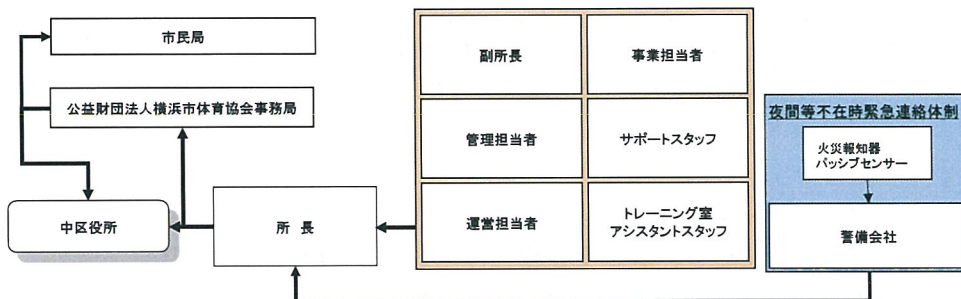
6 安全管理について

(1) 危機管理体制

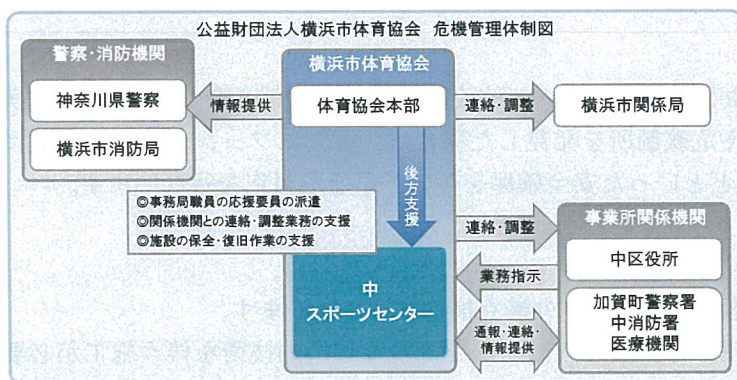
緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。

また、施設での緊急連絡体制とともに体育協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

■緊急時の連絡体制



■危機管理体制



(2) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。また、消防計画に基づき自衛消防隊による消防訓練を年2回実施します。

- ・ 消火訓練又は、参集訓練 1回
- ・ 避難誘導訓練 1回

(3) 緊急・救急体制及び通常時の体制

ア 急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応します。重篤と判断した場合はレシーバーを用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じてAEDを持ってくる旨を指示します。救急隊の到着まで、一次救命措置を行います。

イ 軽症者への対応

軽症者は、救護室等で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

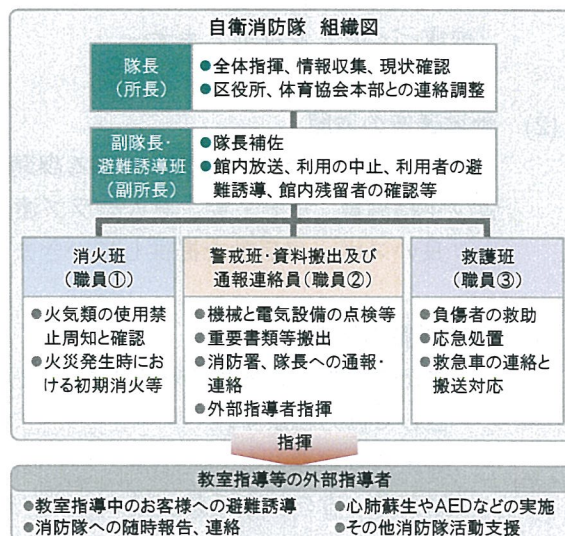
ウ 有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、中スポーツセンターに従事する全スタッフを対象に心肺蘇生法・AED操作研修を実施します。

(4) 災害発生時の体制と迅速な対応

「災害対応マニュアル」及び「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

また、災害時の万全な対応を可能とするために、中スポーツセンターの消防計画を策定し、自衛消防隊を組織します。災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。



(5) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、外部からの建物内侵入を阻止するために、神奈川県公安委員会から認定を受けた警備業者による機械警備及び巡回警備を実施します。常時セットする機械警備での警戒に加え、夜間に1回の巡回を実施し、直接現場確認をするようにします。

巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

(6) 補償体制

建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■ 加入する施設賠償責任保険

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人：1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物：1事故につき1億円、期間中1億円

7 地域との協力について

(1) 地域支援の取組

ア 地域住民等のニーズの把握

ご意見箱の設置やお客様満足度調査アンケート等の実施やお客様、自治会町内会や地域団体の方々をメンバーとしたオープンミーティング（利用者懇話会）を開催し、様々なご意見・ご要望を伺い、地域に根差した管理運営に努めます。

イ ラジオ体操を活用した地域の健康づくりの推進

中区では、ラジオ体操の実施を通じて幅広い世代の健康づくりを進めています。中スポーツセンターでは中区民の健康づくりのために、ラジオ体操イベントの開催、ラジオ体操リーダーの養成、ラジオ体操巡回指導を実施し普及推進に努めます。

ウ ウォーキング・ランニングを活用した地域の健康づくり

市民の健康づくりにウォーキング・ランニングは欠かすことのできない運動となっています。

新たにウォーキング・ランニングセミナーなど地元の魅力を発信する事業を実施し、中区民の「健康づくり」を推進します。

(2) 地域連携の取組

私たち体育協会は、地域における課題や特性を理解し、中区体育協会、スポーツ推進委員、青少年指導員、子ども会、老人クラブ連合会、さわやかスポーツ普及委員会と連携し、区民へより良いスポーツ活動を提供していきます。

(3) 地域貢献の取組

- ・ 地元住民の方の雇用の場として、また区内の学校が行う職業体験・インターンシップの場として協力します。
- ・ 地元の事業者として、地域のための寄付・協賛などのチャリティ活動に取り組みます。
- ・ 障害児・者の社会活動促進のため、福祉団体等から優先的に物品を調達します。

8 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋がります。

項目	内容	時期・頻度
お客様アンケート	各種商品やサービスなどお客様に満足度を調査	2回/年
ご意見箱	施設受付付近に誰でも自由に記載できるアンケート	常時
市コールセンター	市コールセンターに設置されているご意見ダイヤル	常時
オープンミーティング	区のスポーツ振興に関する各主体との意見交換会	1回/年
第三者評価	市指定の評価機関による	29年度実施

9 管理運営経費について

別紙、収支予算書に基づき、適正に執行していきます。

横浜市体育協会では、中スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいりますが、今後、光熱水費等の値上げがある場合には、改めまして協議をお願いいたします。

収支予算書

1 総括表

(1)収入

(千円、税込み)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
①指定管理料	49,400	48,900					
②施設運営収入 (A)	80,799	81,271	0	0	0		
項目	利用料金収入	25,173	26,045				
	利用料金収入(駐車場)	5,327	5,483				
	スポーツ教室等事業収入	43,380	42,251				
	文化系教室収入	1,223	1,751				
	託児事業収入	97	100				
	広告業務収入	90	100				
	その他(自主事業還元収入)	5,509	5,541				
③自主事業による収入	9,765	9,804	0	0	0		
項目	スポーツ教室等事業(時間外)	3,727	4,090				
	飲食事業	0	0				
	物販事業	3,951	3,620				
	利用料金収入(時間外)	1,486	1,493				
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	355	355				
	その他	246	246				
合計(②+③)	90,564	91,075	0	0	0		

(2)支出

(千円、税込み)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
④維持管理運営費用 (B)	130,199	130,171	0	0	0		
項目	人件費	45,555	45,555				
	修繕費	3,240	3,240				
	設備管理費・保安警備費	6,992	6,993				
	備品購入費・消耗品費	7,442	7,485				
	外構・植栽管理費・廃棄物処理費	469	471				
	広報費・印刷製本費	4,320	3,996				
	光熱水費・燃料費	11,982	11,982				
	保険料	2,629	2,683				
	使用料・賃借料	8,079	8,079				
	委託料・謝金	33,544	33,740				
	公租公課	4,652	4,652				
	旅費	75	75				
	会議賄い費	0	0				
	通信運搬費	412	412				
	支払手数料	592	592				
	会費及び負担金	216	216				
事務経費本部分	0	0					
その他	0	0					
⑤自主事業による経費	4,256	4,263	0	0	0		
項目	スポーツ教室等事業(時間外)	521	524				
	飲食事業	0	0				
	物販事業	1,776	1,780				
	その他	1,959	1,959				
合計(④+⑤)	134,455	134,434	0	0	0		

収支予算書

2 指定管理・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			81,271
利用料金収入			26,045
項 目	第1体育室(団体)	A区分696コマ×90.6%(団体稼働率)×@2,000×98.6%(実収入率) (1,243千円) B区分696コマ×83.6%×@2,000×93.5% (1,088千円) C区分696コマ×84.9%×@2,000×95.3% (1,126千円) D区分696コマ×80.4%×@1,500×95.2% (799千円) E区分692コマ×80.6%×@2,000×90.6% (1010千円) F区分692コマ×95.9%×@2,500×98.4% (1,632千円)	6,898
	第2体育室(団体)	A区分348コマ×29.6%(団体稼働率)×@2,000×87.4%(実収入率) (180千円) B区分348コマ×39.7%×@2,000×88.8% (245千円) C区分348コマ×21.6%×@2,000×88.3% (132千円) D区分348コマ×20.7%×@1,500×88.2% (95千円) E区分346コマ×20.0%×@2,000×88.1% (121千円) F区分346コマ×20.2%×@2,500×90.1% (157千円)	930
	第3体育室(団体)	A区分348コマ×90.2%(団体稼働率)×@1,000×98.7%(実収入率) (308千円) B区分348コマ×95.2%×@1,000×98.4% (325千円) C区分348コマ×95.4%×@1,000×98.5% (327千円) D区分348コマ×76.7%×@1,000×98.7% (263千円) E区分346コマ×84.1%×@1,000×99.1% (288千円) F区分346コマ×70.8%×@1,000×99.8% (244千円)	1,755
	研修室(団体)	A区分348コマ×80.0%(団体稼働率)×@700×94.8%(実収入率) (184千円) B区分348コマ×90.1%×@700×92.6% (203千円) C区分348コマ×75.5%×@700×92.5% (170千円) D区分348コマ×73.9%×@700×95.9% (172千円) E区分346コマ×70.4%×@700×95.1% (162千円) F区分346コマ×70.0%×@700×98.4% (166千円)	1,057
	体育室(個人)	体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,823
	トレーニング室(個人)		12,311
	付帯設備利用料金	放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	1,271
	<u>利用料金収入(駐車場)</u>		駐車料金
スポーツ教室等事業収入		参加料	42,251
文化系教室収入		参加料	1,751
託児事業収入		参加料	100
広告業務収入		広告設置料	100
その他		自主事業利益の充当額	5,541

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
合計	(B)		130,171
項 目	人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	45,555
	修繕費		3,240
	設備管理費	建築設備・電気工作物保守・消防設備保守点検等	6,021
	保安警備費	機械警備及び夜間巡回警備	972
	備品購入費	運動器具購入	3,240
	消耗品費		4,245
	外構・植栽管理費	樹木刈込・除草・薬剤散布・施肥等	303
	廃棄物処理費	廃棄物処理	168
	広報費	地域ミニコミ誌広告・新聞折込広告等	2,160
	印刷製本費	施設リーフレット印刷	1,836
	光熱水費		11,975
	燃料費		7
	保険料		2,683
	使用料・賃借料		8,079
	委託料		12,426
	謝金	スポーツ・文化教室、託児等の指導者謝金	21,314
	公租公課費		4,652
	会議賄い費		0
	通信運搬費	電話代・回線料、郵便代他	412
	支払手数料	集配金サービス・Suica・教室ネット決済手数料及び銀行振込手数料 他	592
会費及び負担金		216	
旅費		75	
事務経費本部分		0	
その他		0	

収支予算書

4 自主事業・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			9,804
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	教室参加料	4,090
	飲食事業		0
	物販事業	・自動販売機(6台) ・レンタル事業(445千円) 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ピブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他 ・物品販売(1,060千円) バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア、タオル 他	3,620
	利用料金収入(時間外)	貸館収入(777千円)、個人利用収入(716千円)	1,493
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	駐車料金	355
	その他	地域団体からの依頼による派遣指導に伴う収入	246

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			4,263
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	講師謝金、保険料、施設利用料	524
	飲食事業		0
	物販事業	・自動販売機:目的外使用料、電気代 ・レンタル購入費 ・物品販売仕入れ代、目的外使用料	1,780
	その他	・指定管理時間外利用に関わる経費(サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費) ・駐車場経費 ・派遣業務経費	1,959

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

1 収支予算書・報告書作成のポイント

(1)コスト計算対象の収入と対象外の収入はわかるように必ず分ける

ア コスト計算対象の収入

→利用者が施設を利用する際に直接支払う費用

- ・利用料収入
- ・教室収入
- ・託児事業収入

イ コスト計算対象外の収入

→利用者が施設を利用する際に直接支払うものでないもの

- ・駐車場事業収入
- ・広告事業収入
- ・その他収入
- ・自主事業収入

※駐車場収入は、立地や近隣とのバランスによる設定も必要な性質のもので、利用者負担割合を検証して決めることは難しく、財政局でも「駐車場のありべき利用者負担割合」は設定していないためコスト計算の対象外とする

(2)コスト計算対象の支出と対象外の支出はわかるように必ず分ける

ア コスト計算対象外の支出

- ・駐車場事業に係る支出
- ・広告事業に係る支出
- ・自主事業に係る支出